



はちろうがた

2015年3月定例会 第123号

# 議会だより

発行：八郎潟町議会

編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80

☎ 018-875-5810

## えきまえ交流館



図書館ゾーン



交流ゾーン

- ◆ 2ページ …… 平成27年度当初予算
- ◆ 3ページ …… 議決された条例の内容
- ◆ 4～10ページ …… 一般質問
- ◆ 11ページ …… 議案結果報告・臨時会
- ◆ 12～13ページ …… 各常任委員会の審議
- ◆ 14ページ …… 請願・陳情／議会のうごき



# 平成27年度予算を可決

3月定例会は、3月4日から13日までの10日間にわたり開かれました。一般質問は7名、審議した議案などは、補正予算5件、条例関係16件、過疎地域自立促進計画の変更1議案及び公の施設に係る指定管理者の指定1議案、当初予算関係7件の計31議案と諮問1件、報告1件などでいずれも原案どおり可決されました。

## ● 一般会計当初予算

28億7,757万0千円

## ● 特別会計（4会計）当初予算

20億2,446万6千円

## ● 上水道特別会計当初予算(支出)

2億1,429万3千円

### ◆ 主な事業（一般会計） ※(新)は新規事業です

事業	予算額 (千円)	説明
ふるさと納税報償費	180	町の特産品を発送
(新) 福祉医療費（町単独分）	2,427	新たに中学生まで無料化（8月から）
地域子育て支援センター事業委託料	7,848	「えきまえ交流館」の子育てゾーンを拠点に週6回開設 委託先：保育園
(新) 保育園給食費助成金	171	3歳児から5歳児まで無料化
予防接種委託料	8,610	各種混合ワクチン、インフルエンザ等の予防接種
妊婦健診事業	3,206	妊婦の健康管理の充実及び健診の経済的負担を軽減 ※産後1ヶ月健診と母乳外来分を新たに助成
青年就農給付金	1,500	新規就農者に最長5年間給付 国10/10
若者イベント実行委員会補助金	1,000	地域の活性化と賑わい創出に補助
郷土芸能会館設計・建築工事	25,404	郷土芸能会館の設計・建設（過疎債）
社会資本整備総合交付金事業	136,984	町道の整備工事、除雪委託、ふれあいロード橋梁点検業務など
(新) 通学児童バス定期券購入補助金	1,887	通学児童バス定期券購入費半額から全額補助へ
結婚祝い金事業	1,000	婚姻届提出後、町内に居住することを要件に10万円を交付
学校給食費助成事業	24,008	町内外の小・中学校に在籍している、町内に住所を有する児童・生徒の保護者を対象に、教育の充実及び子育て支援を目的に継続実施

# 【議決された条例の内容】

- 八郎潟町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
特別職非常勤職員の報酬等の支給方法及び額の改正と、県内出張の場合の費用弁償について、日当を支給しないとするもの。
- 職員等の旅費に関する条例の一部改正  
職員が在勤地内に出張した場合の旅費について、これを支給していない実態にあわせて、所要の規定の整備を行うもの。
- 特別会計条例の一部改正  
後期高齢者医療事業及び介護保険事業について、特別会計の設置を条例で定めるもの。
- 八郎潟町税条例の一部改正  
条例で4月と定めている軽自動車税の納期について、これを5月に改めるもの。
- 八郎潟町立図書館設置条例の一部改正  
平成27年4月から八郎潟町立図書館を八郎潟町えきま交流館において開設することに伴い、所要の規定の整備を行うもの。
- 八郎潟町青年婦人会館ロマンの里八郎湖センター設置条例の一部改正  
町外利用者から使用料を徴収するため、所要の規定の整備を行うもの。
- 八郎潟町介護保険条例の一部改正  
介護保険法及び介護保険施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。
- 八郎潟町道路占用料徴収条例の一部改正  
町条例で定めている占用料について、道路法施行令の一部改正に伴い、これを引き下げるもの。
- 八郎潟町都市公園条例の一部改正  
町外利用者から使用料を徴収するため、所要の規定の整備を行うもの。
- 八郎潟町一日市コミュニティ防災センター条例の一部改正  
町外利用者から使用料を徴収するため、所要の規定の整備を行うもの。
- 八郎潟町えきま交流館条例の制定  
新たに開設する八郎潟町えきま交流館に關し、その条例を制定するもの。
- 八郎潟町地域史料館条例の制定  
新たに開設する八郎潟町地域史料館に關し、その条例を制定するもの。
- 八郎潟町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に關する基準等を定める条例の制定  
介護保険法の一部改正に伴い、町条例で定めることとされたことにより条例を制定するもの。
- 八郎潟町地域包括支援センターの職員及び運営に關する基準を定める条例の制定  
児童福祉法が一部改正され、保育を必要とする事由が子ども・子育て支援法施行規則に定められたことに伴う条例の廃止。
- 保育の実施に關する条例を廃止する条例  
児童福祉法が一部改正され、保育を必要とする事由が子ども・子育て支援法施行規則に定められたことに伴い、条例を廃止するもの。
- 八郎潟町学童保育料徴収条例を廃止する条例  
別の条例で定めることにより、本条例を廃止するもの。

## 《平成27年度一般会計予算に対する反対討論》

加藤 千代美 議員

平成27年にえきま交流施設がオープンする予定であります。賑わいを目的とする拠点施設であると説明を行ってまいりました。今また、仮称郷土芸能会館を建設する必要があるのか理由が見当たらない、逆にこの会館ができることにより、町民の心が二分されるのではないかと心配しております。

先日、えきま交流施設の公開が議員にありましたので、その施設の中には、交流ゾーンもあり、外との交流もできるようなものと見受けられました。いわゆる併用できる施設と思うことができましたのであります。

## 《平成27年度一般会計予算に対する賛成討論》

北嶋 賢子 議員

子育て支援として、一つこれまで小学校卒業までであった医療費無料制度を中学校まで広げること。二つ小学生の通学バス定期券補助を半額から全額に引き上げること。そして三つには、小・中学生対象の給食費無料制度を保育園の3歳児以上まで広げることが提案してきました。

中学生までの医療費の無料化は、本町が対象年齢を引き上げたことにより、県内13市町村となり、県内の過半数の自治体を実施することになりました。また、小学生の子どもを持つ母親は、通学バス代の定期券の無料化は大変助かると喜んでおります。

命がけで子どもを産み、いつくしみ、育てているお母さん達へのエールと受け取りました。なが年の夢だった図書館も駅前に完成します。これは、畠山太郎町長の願いでございました。これも町民の願いだったと思います。林道の舗装や住宅リフォームの件もありますが、保留としまして女性の立場から、子育て支援を評価とし平成27年度一般会計予算の賛成討論とします。

## 《平成27年度国民健康保険特別会計予算に対する反対討論》

北嶋 賢子 議員

国保税の滞納世帯、町村単位で県内ワースト2位をどのように返上するか、ましてや昨年は米価の大暴落、農家そのものも生活が大変です。借金しても返さなければならないし、200万円の減収分は我が家はあるもので我慢することにしました。ということは生活を切り詰めることになります。151世帯15.13%もいる滞納世帯、委員会で未納者が少なくなるように所得割と資産割の比率も出たようですが、私は、基金プラス繰越金を10,000千円取り崩したら、1世帯あたり約1万円の引き下げが可能となります。主婦の立場からみますと1匹100円のさんまが100匹も買えます。どんなに助かるか。

職員からは、町民一人一人の顔がみえるはずで。その家の暮らしもみえると思います。滞納整理機構に職員を派遣し滞納処分ノウハウの研修には同意できません。我が党は、すぐにデータを送ってきます。地場産野菜のワースト1のときは、自分たちで解決できました。国保は行政の責任と思います。

# 一般質問

## 交流施設を活用したグランドデザインで町発展策の方向性を明確に



晶山 金美 議員

**問** 構成要素が複雑に絡み合っている箱ものが新しく駅前と浦大町に二つも増えるとなると、全体がひとつになって最適な施設にするには簡単なこ

とではない。町民に理解してもらい、喜んで活用してもらうには、町全体の将来を考えた、わかりやすいぶれない着想と長期戦略の計画が必要になると思う。将来にむけた全体構想であるグランドデザインはいつどういった形で町民に提示するのか。また現時点での町民の盛り上がりを感じ

ているか。白紙からここまで練り上げ、その中心となった若手職員の相当の熱い想いがあったと思うが、その当事者である若手職員をどう生かしていくのか。行政として考えるうたせ館閉館という失敗の原因はどこにあったのか、そこから何を学んで、同じ轍を踏まないために何をするのか。



えきまえ交流館（子育てゾーン）

**町長** 今後町広報、町内会長会議、町民座談会等で詳しく説明したいと思う。駅前が変わり、この施設の開館が地域の活性化につながるかと期待している。若手職員は今後も施設内での様々な企画運営、将来構想の産直センター建設に対していろいろな形で係わってもらいたい。うたせ館は、展示の方法や入れ替えが無かったためリピーターがいなかったのが大きな原因。駅前交流館は各ゾーンごとに促進協議会を設け、事業や利用調整、運営など協力を得ながら実施し、町民の皆さんの活力を内外にお見せできる町のシンボルにしたい。

### 役場機構改革として補助金対策チームの設置を



閉館したうたせ館

**問** 町の持っている情報収集力と職員の行政事務能力で、多種多様な補助金の中から、町民の活動に生かせる補助金はないかを常にリサーチして、それに合致するケースを発見した場合は、速やかに当該団体に相談を持ちかけるという役場の姿勢が、町の発展にダイレクトに影響を与える大きな仕事のひとつと思う。駅前交流施設は、人々が集う場所になる。このスペースを活用し、町民自らが自分たちの活動に必要な補助金を職員とコーディネートと一緒に

提供をしていく。探し、一緒になって勉強し、申請方法を学びあう、そんな活用方法もあるかと思う。どういう条件が揃えば、こうした対策チームをつくらうと考えるか。過去に申請した補助金が生かされて、現在も活動が継続しているケースや民間団体がどれくらいあると認識しているか。町民の活動をつぶさに見て来て、町発展に寄与するだろう事業の付加価値磨きのために補助金があれば助かると思う事業はあるか。町を売り込むには、どの分野に力を注いだらいいと考えているか。

**町長** 各課では補助金、交付金、地方債等の情報を積極的に収集している。近年町を通して申請するコミュニティ助成事業は、25年度では1町内2団体490万円、26年度では1町内240万円、27年度では各町内からテナント購入を取りまとめ申請するほか3団体から申請がきている状況である。今後も活発に活動している団体に対して情報提供をしていく。

# 一般質問

## 赤字体質は何が原因か



近藤美喜雄  
議員

**問** 現在の湖東厚生病院の利用状況はいかがか。

**町長** 現在病床数1000床、診療科は内科など13科、医師9名、非常勤医師4、5名、外来患者数1日当たり353人、入院患者は現在52人でいずれも計画に達していない。  
**問** 病院を再建するにあたり、JA厚生連と県、地元4町村は、5年間運営赤字を負担することになっているが、運営赤字とは、その範囲、今年度の見直しはどうか。

**町長** 厚生連によれば、運営費には医療費用、医師などの人件費、光熱水費、減価償却費、設備費などがある。今年度の収支見直しは、収益見通しが31億6千500万円ほどで、計画より2千万円ほど多い2億6千万円ほどの赤字の見直しである。しかし、町の負担は計画通りで増えることはない。

**問** 外科が無い、付随した検査が無い、救急対応なしで、厚生連医療センターで、ほとんど処置されたりハビリ等の患者を受け入れるシステムでは経営的に利益はあがらない、だとすれば、経理上でも一体化あるいは分院形態を目指すべきでないか。

**町長** 計画通り進まない医師の確保や、設備投資

の増加などにより、現在の状況では5年間で赤字は当初計画を上回る見込。しかし、地域の中核病院として、県、厚生連と連携し経営の改善に協力していく。

**問** 赤字が続けば2つの問題点があると思う。1点目は、将来を左右する医師の確保に大きなマイナスイメージとなること。2点目は、再建決定前の



湖東病院にかかる期待は大きい

合理化計画にあった、この地区に病院不要論の再燃を招く恐れがあることだ。国でも、地域病院の経営統合を進める動きがあります。

まずは、自前の患者を取り扱う、経営上しっか

### 駅前情報交流施設運営の基本方針は

**問** えきまえ交流館が、新たな内外交流人口の拡大、町の活性化の拠点となることを期待したい。町民には期待と不安もある。具体的な運営方針、利用方法などをお知らせください。

**町長** 各ゾーンごとに利用促進協議会が設置されている。その代表者で構成するえきまえ交流館運営協議会で各ゾーンごとの運営、イベント、各種事業について協議しながら展開する。管理運営については本施設の条例に基づき進める。

**問** 図書館の利用拡大を目指す方策は。

りした病院を目指すべきだ。

**町長** 厚生連は一日も早く医師の確保や健全経営に努めてもらいたい。町としては、県や関係町村と協力し、可能な限り支援していきたい。

**町長** 人気のある小説を貸し出す場所ではなく、生活に役立つ情報発信基地としての機能を持たせていきたい。

**問** 交流ゾーンの活用は交流人口拡大のメインと思われる。その活用計画は、また、町の活性化事業は経済的な効果につながる仕組みが必要。経済的な受け皿として考えていることは何か。

**町長** 予定がないときは誰でも利用できる。定期の予定としては、一日市盆踊り、願人踊の体験企画を計画している。

商店会、産直軽トラ市や営農団体のおもしろ市場なども計画されている。えきまえ交流館全体の利用促進を図りながら、将来構想の産直などの建設を進めたい。

# 一般質問

## 国連も推奨 家族農業



北嶋 賢子  
議員

**問** 家族農業について。

世界の農家の85%が2ha以下の小規模経営であり、大規模農業や市場自由化が進むと、遺伝子組み換え作物や環境破壊、飢餓と貧困が拡大し、社会も豊かにならない。国連も家族農業が地球を救い、食糧問題も解決出来る、としています。

◎小さな町だからこそ家族農業が最適と思うが。  
◎地場産物のブランド化（カモ産業の充実。環境保全米。お盆のみようが。年末の辛味大根等）高齢化社会と言われるが、定年後の長い時間を農業にいそしむ団塊世代を多いに活用。

◎食育。小学3年生が、冬の畑を見学し、農家も給食の試食に招待された。農業が町の基幹産業と位置づけているが、町の農業に関する展望と家族農業に対する考え方は。



ハウス栽培のハウレンソウ

**町長**

戦後の農業を支えて来たのは家族農業であり、専業、兼業に係わらず努力の結果、現在の農村風景の維持に繋がっている。

今議会に水田利活用の町単独事業。支援対策事業に、野菜、果樹は面積払い。大豆、枝豆等今後の農業経営に資するものとして新設。生産調整の廃止。TPP等農業の改革が求められている中で、町として農業者の経営安定化を図るために必要な施策を考えている。

### 国保税の滞納について

**問**

国民健康保険税の町村滞納世帯は、2014年6月1日現在、2013年の実績によると、我が町は99.8世帯中、1.5世帯の滞納があり、率

は15.13%。三種町の16.47%に次いで県内ワースト2位。大変不名誉な数値になっている。五城目町は14.3%。ベストは大潟村の2.13%。どうしてこの様な差が出るのか。滞納世帯への対応は。滞納整理機構に参加して勉強するのも方法の一つかも知れないが、法律の（徴収法75条1項に）絶対的差押禁止。財産。生計を維持するために必要な物品には差押えが出来ません。個々の技術を生かすべく指導援助を。

**町長** 国保税は所得割、資産割、均等割、平等割により計算、付加されている。滞納世帯に陥る要因は、所得や資産の違いによる所が大きい。取組みとして審査会を開催し、滞納の期間により、短期証や資格証明書となる。対応策を強化するために、県の地方税、滞納整理機構に職員を派遣し、滞納処分へのノウハウを研修しつつ、差押え現場での実践により技術を習得し、町税や国保税等の減少に繋げる。

### 災害防止について

**問**

我家の近くに堰があり、冬は融雪にとっても便利ですが、ところが、夏の集中豪雨ともなると、暴れ堰に変身します。近年の雨の降り方は異常でもあり、高岳山に降った雨は鉄砲水となって下りて来ます。対策として、水路の分散が出来ないか。

**町長** 一昨年7月のゲリラ豪雨による浦大町の町道（寺の下線）の土砂流出被害について。昨年の夏、秋田地域振興局農林部による、森づくり推進課と現地調査を実施。治山事業に向け準備を進めている。森林の一部、畑地等を含め、排水路調査、水路面の拡幅等整備計画策定等で検討する。



浦城趾駐車場前より

# 一般質問

## 「地方創生」を進める 我が町の取組と考えは



金 一義  
議員

**問** 安倍内閣が「地方創生」を重要政策に掲げたことで、今、改めて地域活性化に大きな注目が集まっています。それは自治体の創意工夫に日本の未来をたくしたことです。また、「地方創生」担当大臣は、知恵をだした自治体には金をだすが、なにも提案しない自治体には金を出さないとも語っており、例えば、政府から地方自治体にポールが投げられた状況です。本県でも、「地方創生」に全力で取り組むとし、人口問題対策に特化するとあります。本町においては、「雇用促進のための産業振興」・「少子化対策」・「定住対策」・「地域の特性の活かした方」、等この八郎潟町を生き活きと発展させるも停滞したままいたずらに歳月を浪費するのも、町長をはじめとした執行部併せて町職員の大きな責

務でもありません。子育てをしやすい町、医療、教育の充実などの住みやすさが若者を呼ぶとあります。今後我が町においては「地方創生」にどのような覚悟で取り組むかわからせ下さい。

出産支援として、特定不妊治療費の助成、妊婦健康診査助成、などの少子化対策をしている。来年度作成される第6次基本構想の中に人口減少対策をしっかりと組み入れる。地域おこし協力隊に對する本町の考え方は、本町の受け皿作りだと思えますので、今後、定住移住、対策の一つとして「地域おこし協力隊」の受け入れについて検討する。

には雇用場を確保することが必要である。移住、定住対策も考えていく。「地方創生」を進める我が町の取り組みとして、このたびの補正予算に国が示すメニューの中から観光振興を選択し、駅前を観光の重要な拠点エリアと位置付け駅前交流館の活用し、交流人口の拡大を図る。

### 町職員の町民サービス向上のための教育の在り方

とは、私は認めるものがあります。しかし、最近には特にあらゆる分野で変革のテンポが速く、それぞれに分野で深い知識が必要となり、このことをマスターして初めて町民へのサービスが可能となります。

(1) 新しいものに挑戦する意欲は

(2) 仕事に対する厳しさ、責任感、問題意識

(3) 政策形成能力は

人口減少対策としての予算は厚生労働省の関係予算で「地方創生」先行型事業での各自自治体の自主性を発揮した取り組みが出来るようになっております。27年度は予算計上はしておりません。

本町の人口減少対策として、若年の雇用の場、この町で結婚し子供を産み育てることこそが、人口減少を食い止めることだと考えている。そのため

**問** 今まさに、「地方創生」による地域おこしで、「自ら考え自ら行う」知恵が今度こそ求められる。町の発展は、町民、行政、産業が互いの持ち場で全力を出すことで可能となります。特に地方においては、行政能力がキーポイントであり、職員の果たす役割は非常に大きいものがあります。八郎潟町発展と町民サービスの向上を成す町職員についての教育、研修の在り方について問うものであります。八郎潟町の職員は日々研鑽に励んでおるこ

**町長** 目まぐるしく変わる社会情勢の中で、職員がいち早く情報を収集し素早く対応しなければなりません。職員が自分の仕事に誇りを持ち住民サービス向上のためにそれぞれが努力しているものと認識している。近年若手職員が増え職場も活性化されており、新しいものに挑戦する意欲があるものと確信している。仕事に対する厳しさ、責任感、問題意識に対しては、職員個々が組織の中で身につけ磨かれていくものだと思います。

結婚支援についての方策については、県、全市町村、県社会福祉協議会、県商工会連合会、等の共同で設立し多くの賛助団体の支援を得て活動している任意団体あきた結婚支援センターの活動を大いにPRします。本町独自の結婚支援活動もありません。

期待される創意工夫



期待される創意工夫

期待される創意工夫

## 一般質問

## 地方創生事業

加藤千代美  
議員

**問** 町の創生事業計画策定について

我が町においては、このような地方創生戦略が示されたいま、石破大臣が常日頃いつている、まち、ひと、しごとをどのような形で創っていくかとしているのかお聞かせ願いたい。国においては、期間を定めているようであるが、町ではいつまで策定する考えであるかもお聞かせ願いたい。

**町長** 住民を対象としたアンケート調査を実施し、町内検討会及び住民の代表で構成する推進組織で方向性や具体案について検討し、平成27年度中に八郎瀨町人口ビジョン及び八郎瀨町総合戦略を策定する予定でございます。

**問** 創生計画に伴う財政計画は

また、「まち、ひと、創生事業」を行うには、多くの財源が必要であろうと思われ、ことから県にお

いては、「第二期ふるさと秋田元氣創造プラン」に基づき主要4施策に1千213億円を計上。このうち地方創生関連の施策は産業振興や少子化対策など多岐にわたり、7割に相当する874億円をあてるとあります。これらの国の県の予算は、町が計画を立て、その内容が国、県より認められたものについてのみ適用されると聞いているがどうでしょうか。

**町長** 地域における消費喚起策や生活支援策に対する地域消費喚起生活支援型事業及び地方版総合戦略の策定と、これに関する施策に対する地方創生先行型事業があります。いずれの事業も市町村ごとに人口規模や、財政力指数等から交付限度額が算定され、町では、本議会平成26年度補正予算に計上しておりますが、地域消費喚起生活支援型で1千678万円、地方創生先行型で3千129万円の交付限度額となっております。この交付限度額を上限として、プレミアム商品券地方版総合策定事業、にぎわい創出事

業、水田活用支援対策事業として、現在国と協議中であります。

**問** 町の人口減少に伴う対策

私は以前にも申し上げましたが、我が町は交通の便にも恵まれ、子供達がスポーツに勉強に恵まれた環境下にあること、さらには特出した特産物があることなどを鑑みると「それこそ誇りを持ってアピール」すれば人口増につながるのではないかと考えるがどうでしょうか。

**町長** 創出事業により交流人口の拡大を図り、人口減少、少子高齢化拡大、コミュニティ活動をささえる青年層の町外流出に少しでも歯止めがかれば良いと考えています。

平成27年度で作成する、人口ビジョン及び八郎瀨町総合戦略の中で具体案を検討したいと考えています。

**問** 創生事業と産業計画

創生事業を行うには、本町においては、町長は企業誘致を図って、産業振興を図る。また、一方においては、今まで私が6次産業化について議論して

きた過程では、消極的な考え方であるように受け取ってきたが、今後町の産業振興については、どのような考え方で望まれるのかお聞かせ願いたい。

**町長** 産業計画については、地方消費喚起生活支援型交付金で湖東3町の売上商品券事業の実施と、地方創生先行型交付金と水田活用支援対策事業にぎわい創出事業の三事業を予算計上しております。

にぎわい創出事業は、えきまえ交流館、はちパル交流ゾーンにおける事業費を計上しております。

## 住民総参加型の政治について

**問** 二元代表制と町民座談会のあり方について

最近の社会情勢は首長や議会議員が情報を把握するよりも早く動くことなどから、どこの町村でも町民座談会を行っているようであり、また、町民座談会をいつ行うかは、それぞれの町村まちまちであることも事実であります。私はせっか

く町民座談会を開催するのであるならば、行政が単に、行政報告だけに終わらず、町民の生の声を聞き入れ予算等に反映出来るような時期に改めるべきであると思うがどうでしょうか。

**町長** 町民座談会については、年度によつて参加者が多く集まれるような内容で開催してきましたが、年々参加者が減少している現状であります。

参加人数が少ないことから座談会の中でも今後の町民座談会のあり方についての質問があり、今後検討すると答弁しています。町民と行政が手を携える町づくりは、町民座談会が必要であり、公式に直接町民の意見や要望を聞く会だと考えております。

今後は、新年度予算が固まり、町内会長会議終了後の四月下旬を定期的に開催したいと考えています。

平成27年度は、えきまえ交流館が開館するので、施設見学紹介を兼ねて五月中旬開催したいと考えています。

# 一般質問

## セーフティネット対象農家を 拡大すべきと思う



石井 清人  
議員

**問** 平成26年産の玉米の概算金は1俵60キロあたり8千500円で支払われております。前年に比べて3千円の下落です。

いま農家の最後の砦はナラシ対策です。

ナラシ対策において秋田県では10アールあたり標準的収入は13万754円になっていきます。仮に26年産米価が下がりに10アールあたり収入を10万円とした場合その差額3万754円の9割の2万7千678円が補てんされることとなります。この制度は農家のセーフティネットとして絶対必要なものです。



小さい農家でも認定農業者に

現在の経営所得安定対策の最大の利点はナラシ対策です。いま補助金や交付金がなければ農家の経営は成り立ちまじません。より多くの農家がナラシのセーフティネットに加入できる道は認定農業者です。いま国は面積要件や年齢要件は設けないこととしています。

私は所得目標の400万円や労働時間2千時間の設定とした規模拡大、所得向上の基本構想を改訂し、小さい農家でも認定農業者となれる方策に転換することを提言致します。

八郎潟町の農家を助ける道としてより多くの農家がナラシ対策のセーフティネットに加入して米価下落に対応し、国の補助金交付金をより多くもらえるようにすることが良いと思います。そのことにより地域経済が潤い町の元気につながります。私はこのように考えますが、町ではゲタ対策、ナラシ対策に関する27年度の農業政策をお伺いいたします。

**町長** いわゆるナラシ対

策、ゲタ対策の加入要件緩和パンフレットを送付している。認定農業者は10年後での（経営改善計画）目標達成可能な認定ルールの明確化がなされている。町ではナラシ対策、ゲタ対策加入促進のため農業経営緊急フォーアアップ事業の説明会を今月中（3月）に開催する。

**産業課長** 八郎潟町の農業基盤強化法の基本構想は所得要件は400万円

しかし面積要件、年齢要件はない。国の指導どおり進めていく。所得目標については今年から来年にかけて見直しをかけていく。面積年齢の要件緩和により認定農業者になりやすいようになっていく。いままで担い手と言われていた方は大部分認定されると判断している。

### 図書館は紫波町に学べ 駅前に ぎわいの創出

**問** 以前駅前を歩いておりましたら近所の方から人通りもさみしくなってきた。賑やかさがほしい

と言われたことがありました。駅前複合施設が徐々に姿を現してきまして、完成後多くの人が訪れて活気が創出されることを期待しております。

構想が出た当初は図書館の利用者が年間1万8千人と説明されていましたが、現在は上方修正して年間5万人としております。紫波町は岩手県盛岡市の南部に位置し、人口3万4千人。農業を基盤とする町です。紫波町図書館は2012年8月開館。蔵書数は約8万3千冊。紫波中央駅前にあります。図書館の来場者は年間20万人、1日平均約700名と言うことであります。

現地を訪ねますと図書館を核とした複合施設で、図書館とスタジオ・学習室が一体となった公共部門と、さらに産直店「紫波マルシェ」、居酒屋、喫茶店、歯科医、眼科医そして子育て応援センターの民間部門が同居しています。民間施設と公共施設を利用する方々が相互に行き来して互いの利用率を向上させてい

るようでした。紫波町図書館では役場の農林課とタイアップして、企画展示「しわの農を知る」の開催、生産者のメッセーじと写真の紹介、食と農のデータベースの使い方講習会、一つのテーマで語り合う会の開催、レシピ本展示コーナーの設置などを展開しております。岩手県紫波町図書館に学び図書館利用の一方策をお話ししながら当局の集客構想をお尋ねいたします。

**町長** 紫波町図書館には職員も視察に行つて本町の駅前交流施設の参考になっている。ほかの図書館のよいところはどんな取り入れていく。司書を中心に農業、ビジネス支援、子育て支援など様々なコーナーの設置、企画展などを開催しながら図書館運営に努めていく。年間5万人は施設全体の利用者の目標値であり、各ゾーンの連携をとった展示やイベントを開催し交流館全体で多くの皆さまに楽しんでいただけるよう努力してまいります。

# 一般質問

## プレミアム商品券と 介護保険返戻地域活性化事業実施を



菊地 文人  
議員



前回の商品券

**問** 商品券発行事業を検討しているようだが、時期は、事業主体は町単独か、商工会に委託か。予算規模は、名称やプレミアム率は。

**町長** 湖東3町商工会に委託し、7月1日から12月まで。町販売額は7千800万円のうち町助成額は1千300万円、

率は20%。1人購入限度額は5万円までの予定で1回の最高消費限度額は40万円。大型店用と地域限定用の2種類の商品券の予定。

**町長** 継続的商品券事業がない事、対象者を正確に把握する為には膨大な事務量となるし対象者漏れなど実現の為にハードルが高いと考える。

### PR大使で本町の売り込みを

**問** 県では3名を大使にし、18自治体・観光協会がPR大使を任命し首都圏などで企業誘致や定住促進に向け情報提供して各自自治体の認知度を高めるための活動を行っているが本町でもPR大使を設置したらどうか。

**町長** 宣伝効果が大きいので関東ふるさと会などから意見を伺い設置の検討を行う。

### 情報交流拠点多目的施設管理運営方針についてとライブラリーオブザイヤールを目指して

**問** 本町出身のオリンピックメダリスト・歌手・

**問** 事業展開・管理運営・施設維持管理・収支・広報宣伝などの考え方と自己評価・外部有識者などによる第三者評価機関があるのか。

**町長** 図書館ゾーンは、駅利用者にとつても読

プロスポーツ選手や県外で活躍し町スポーツ賞26年度栄光受賞に輝いた2名の高校生、また八5サブレを考案し、9月修学旅行先仙台市での出張販売で町のPRに一役かっている小学生など特命大使として任命できないか。

**町長** 今名前があつた方々がどのような形・部門でPR活動や貢献

書・学習活動の拠点となるようにする。子育てゾーンは、子育て情報収集・情報交換がしやすい環境づくりにする。交流ゾーンは、コーディネーターと補佐を置き、町観光・特産品情報の発信など行う。

**問** 図書館総合展「ライブラリーオブザイヤール」の選考基準は、今後の公共図書館のあり方を示唆する先進的な活動を行うなどだが、総合的に評価



八5サブレを販売する小学生

出来るのかなど精査しながら検討する。

して最高の図書館を決定するものではないとしている。新図書館もこのイベントにノミネートされるくらいの魅力あふれるビジョンを持ってもらいたい。

**町長** 高い目標を持つて業務に取り組むことは大切だが、まずは気軽に利用して頂き交流拠点として特色ある図書館づくりに務める。

## 平成27年 八郎瀧町議会3月定例会提出議案等結果報告

議案番号	審 議 案 件	結 果
議案第2号	平成26年度八郎瀧町一般会計補正予算（第6号）について	全員賛成可決
議案第3号	平成26年度八郎瀧町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	全員賛成可決
議案第4号	平成26年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正について	全員賛成可決
議案第5号	平成26年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第6号	平成26年度八郎瀧町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	全員賛成可決
議案第7号	八郎瀧町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第8号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第9号	特別会計条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第10号	八郎瀧町町税条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第11号	八郎瀧町立図書館設置条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第12号	八郎瀧町青年婦人会館ロマンの里八郎湖センター設置条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第13号	八郎瀧町介護保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第14号	八郎瀧町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第15号	八郎瀧町都市公園条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第16号	八郎瀧町一日市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第17号	八郎瀧町えきま交流館条例の制定について	全員賛成可決
議案第18号	八郎瀧町地域史料館条例の制定について	全員賛成可決
議案第19号	八郎瀧町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	全員賛成可決
議案第20号	八郎瀧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	全員賛成可決
議案第21号	保育の実施に関する条例を廃止する条例について	全員賛成可決
議案第22号	八郎瀧町学童保育料徴収条例を廃止する条例について	全員賛成可決
議案第23号	八郎瀧町過疎地域自立促進計画の変更について	全員賛成可決
議案第24号	八郎瀧町の公の施設に係る指定管理者の指定について	全員賛成可決
議案第25号	平成27年度八郎瀧町一般会計予算について	賛成多数可決 (反対1加藤千代美)
議案第26号	平成27年度八郎瀧町国民健康保険特別会計予算について	賛成多数可決 (反対1北嶋賢子)
議案第27号	平成27年度八郎瀧町後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成可決
議案第28号	平成27年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	全員賛成可決
議案第29号	平成27年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成可決
議案第30号	平成27年度八郎瀧町介護保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第31号	平成27年度八郎瀧町上水道特別会計予算について	全員賛成可決
議案第32号	八郎瀧町副町長の選任につき同意を求めることについて	全員賛成可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成可決
報告第1号	八郎瀧町第4期障害福祉計画・障害者計画の策定について	全員賛成可決

### 第1回 臨時会 平成27年1月21日開催

議案第1号 平成26年度八郎瀧町一般会計補正予算（第5号）について ▶▶ 全員賛成可決

#### ◆主な内容

町議会議員の報酬等に対する源泉所得税の徴収誤り分6,031千円、看護師等の謝礼に対する源泉所得税徴収漏れ分152千円と平成25年1月から7月までの講師などの復興特別所得税の徴収漏れ分1千円をそれぞれ追加。また、平成22年から平成26年分の源泉所得税、復興特別所得税の不納付加算税延滞分として485千円を追加しました。

# 各常任委員会の審議

## 総務産業 常任委員会

◆ふるさと納税について

**問** ふるさと納税は、特産品として全国的に広がっているが、過剰になりすぎて、総務省から控えるようにという声もある。特産品目当てで納税する人は、今回マガモだとすれば次は何かと思う。その点を踏まえ、来年はまた別の物で考えるのか、それとも他の物は考えないで、本当に納める人の考え方を尊重してやるのかを聞きたい。

**答** 今回は産業の育成ということもありマガモを

贈答品と決めたが今後寄付の状況を見ながら贈答品について検討していく。

◆えきまえカフェコーナーについて

**問** えきまえ交流館のカフェコーナーはつくし苑に決まったのか。

**答** 出店に向け現在協議中ではありますが、お願いしたいと考えております。南秋つくし苑では職員をカフェコーナーに配置し、月曜日を定休日、午前10時半から午後7時半、メニューは軽食で飲み物はコーヒー、紅茶、ジュース等を提供する計画となっております。

◆商店街の街路灯事業について

**問** 商店街の街路灯の事業は、現在商店街にある既設街灯の電球のみ交換するのか。新設であれば場所は現在街灯がある場所に設置するのか。

**答** 街路灯は新設で設置箇所については同じ若しくは近い場所に設置予定。

◆高岳山観光ルート整備事業について

**問** 高岳山展望台の塗装について計上した理由を教えてください。また、高岳山観光ルート整備事業の1帯はどこを示しているのか。

**答** 高岳山展望台の塗装は業者に依頼する予定です。塗装は平成26年度も実施したが、風雪が強いため27年度も実施したいと考えている。

高岳山観光ルート整備事業についてはNPO法人に依頼する予定。高岳山の1帯というのは、むらくもの滝から副川神社の麓までの旧カッコーラインの一部とNPO法人が浦城関係で整備した箇所全てを含めて1帯としている。

◆三倉鼻地区がけ地危険区域用地測量業務委託について

**問** 三倉鼻地区がけ地危険区域用地測量業務委託の具体的な内容について

説明を。

**答** 場所は国道入り口から南側斜面の三倉鼻公園1帯で、三倉鼻児童館が避難場所に指定されており、県で事業採択の要件として、土地の所有者からの承諾が必要となるため、所有者を明確にするための委託である。

現地視察 3月11日  
全議員

「えきまえ交流館」  
「八郎潟町地域史料館」  
単独

農業夢プラン応援事業  
「ホウレンソウ栽培の  
パイプハウス」を視察



# 教育民生 常任委員会

## ◆平成26年度補正予算 関係

**問** 総合健診の受診者が減った要因は何が考えられるか。

**答** 平成25年度の受診者数がコルリコル事業の影響もあってかなり増えておりましたが、事業が終了した26年度はその影響で急激に減少したと考えられます。

**問** アメシロが発生してから散布するのではなく、もっと早い段階での対処方法はないか。

**答** 今年度試験的に3ヶ月有効の薬を試したところ効果がありませんでしたので、来年度は薬を切り替える予定で町内会でも計画的に集団防除ができるのではないかと思います。

**問** 国文祭の成果を踏まえて、我が町の文化を今後どのように発展させていくのか。

**答** 今回をよい機会と捉え、願人踊の国指定に向けて取り組んでいきたいと考えている。

## ◆条例、平成27年度当初予算関係

**問** 図書館条例が既に制定されているのに、新たに「えきま交流館設置条例」にも図書館について規定する必要があるのか。

**答** 図書館は、えきま交流館を構成する施設のひとつでもあるので交流館条例にも規定しております。

**問** 交流館の勤務体制はどのようになっているのか。

**答** 図書館が司書2人と臨時職員など5人程度、施設全体の管理がコーデ

イネーターと補佐1人とすればローテーションを組んでいくのも非常に厳しいので、開館後様子をみながら検討してまいります。

自分の支援があるため、階層に関係なく全ての世帯の保育料が基準額の半額となります。

**問** 補助金制度を活用して、公共施設等の併合を検討してはどうか。

**答** 地域児童館や老人コミュニティ施設については利用者が減少していく中、一体的にやっていくのは良いことかなと思われま。

**問** 町民体育館の耐震補強工事はいつ実施するのか。

**答** 補助事業を活用したいと考えており、平成28年度の補助金申請に向けて準備を進めて参りますが、採択されるとは限りませんので起債事業も念頭に置きながら実施したいと考えております。

**問** 保育園保育料の徴収基準額を上げたり下げたりできないのか。

**答** 本町の場合、基準額は国の上限額と同額であるが、県すこやか支援事業と町単事業である上乗

**問** 新年度における地域包括支援からみた施策は何か。

り、

**問** 役場庁舎とえきま交流館の施設清掃業務委託はどのようになっているのか。

**答** 両施設については、経費の削減のため同じ業者と契約する予定です。

**問** 町長の施政方針で新年度は総合教育会議を開催していくとありますが会議の意味は何か。

り、

**答** 会議は町長が設置し町長が招集し、会議構成は町長と教育委員会でありま。

会議中は大綱を定め、4～5年のスパンの計画で町の教育行政について協議する。

現地視察については、3月11日(水)午前10時より、えきま交流館と八郎潟町地域史料館を視察しております。



# 請願・陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
1	平成26年12月18日	陳情	秋田市	秋田弁護士会 会長 加藤 謙	「集団的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書	採択	総務産業
2	平成27年1月29日	陳情	秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	採択	総務産業
3	平成27年1月29日	陳情	秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情	採択	総務産業
4	平成27年1月29日	陳情	秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之 全国福祉保育労働組合秋田地方本部 執行委員長 佐々木 和美	介護報酬の引き上げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情	採択	教育民生
5	平成27年2月12日	陳情	秋田市	秋田・戦争をさせない1000人委員会 代表 山 縣 稔	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書	採択	総務産業
6	平成27年2月12日	陳情	秋田市	秋田・戦争をさせない1000人委員会 代表 山 縣 稔	沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書	採択	総務産業
7	平成27年2月19日	請願	秋田市	農民運動秋田県連合会 委員長 鈴木 万喜夫	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願	採択	総務産業
8	平成27年2月19日	請願	秋田市	農民運動秋田県連合会 委員長 鈴木 万喜夫	T P P交渉に関する請願	採択	総務産業
9	平成27年2月19日	請願	秋田市	農民運動秋田県連合会 委員長 鈴木 万喜夫	米価対策の意見書を求める請願	採択	総務産業
10	平成27年2月19日	陳情	八郎潟町	全日本年金者組合 湖東支部 支部長 土橋 茂	年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情	採択	教育民生



## 議会のうごき

### 1月

- 4日 消防出初式
- 8日 湖東3町商工会新春賀詞交歓会
- 16日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会
- 19日 例月出納検査(監査委員)
- 21日 議会運営委員会、議会全員協議会、第1回臨時会

### 2月

- 7日 合同厄祓い・還暦祝
- 14日 町体育協会スポーツ賞授与式・講演会
- 17日 県町村電算システム共同事業組合定例会
- 19日 例月出納検査(監査委員)
- 県町村議会議長会自治功労者表彰・理事会
- 24日 南秋田郡町村議会正副議長並びに事務局職員合同研修会

- 25日 議会運営委員会、議会広報編集委員会
- 26日 湖東厚生病院運営委員会
- 27日 五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会通常総会

### 3月

- 4日 議会定例会(13日まで)
- 7日 中学校卒業式  
婦人会総会
- 13日 幼稚園卒園式
- 17日 小学校卒業式
- 18日 議会広報編集委員会
- 19日 例月出納検査(監査委員)  
八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会
- 21日 男鹿市合併10周年記念式典・祝賀会
- 23日 八郎湖周辺清掃事務組合議会
- 24日 湖東地区行政一部事務組合議会
- 28日 保育園卒園式
- 30日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会総会

### ◆議会広報編集委員会

- |      |      |
|------|------|
| 委員長  | 菊地 文 |
| 副委員長 | 山本 美 |
| 委員   | 北村 山 |
|      | 柳田 井 |
|      | 近藤 賢 |
|      | 美喜 平 |
|      | 雄 子  |

その他にも「年貢を納めて村民に」と銘打ってクラウドファンディングによる古民家の保存を訴えたプロジェクトなど、旧馬場目小学校再活用によって起業・創業した若者達を中心に、人や文化の交流の場に生まれ変わりつつある。

オープンする「えきまえ交流館」を活用して新しい八郎潟を考えるきっかけになればと、おらほのわげえものもちづくりにもっと関心を持ってもらいたいと特別な想いがある3・11であった。(ふみと)

今回から編集委員会委員が交代し、4年任期中2年間で残りの6名議員が担当する事になりますので宜しくお願い致します。

「最近何かと話題のお隣さん!?」東日本大震災から4年が経った3月11日に「五城目町地域おこし協力隊」主催での講演会がありお誘いを受けて参加した。講師は藻谷浩介氏で地域課題の提起・提言を行う専門家である。因みに14年前に当時私が所属していた青年会議所メンバーで招聘し、湖東の地で講演を頂いた事があった。

今回は里山の持つ価値・魅力を見直し、地域ならではの資源を産業化に活用する可能性も示す「里山資本主義」を提唱されている先生から、地産地消・年代別人口分布から見えてくる高齢化社会の予測などデータに基づいたもので「新しい五城目」を考える内容だった。

## 編集後記